

自主防災組織を作りましょう！

○表示(看板) 予定(イメージ)



るよう、「まちなか」に洪水関連標識を設置します。具体的には、避難所やJ A幌延町問寒別支所の壁などに、想定される浸水の深さとその位置を示す表示看板を取り付けます。取り付け作業は9月から10月にかけて行われる



また、町内には、土砂災害防止法による警戒区域に指定されている箇所はありませんが、注意が必要な土砂災害危険箇所は18箇所あります。その内、市街地区で、住宅地に近い急傾斜地崩壊危険箇所付近には注意看板を設置しています。

予定です、万が一のとき、どの辺まで水がつくのか、どこへ避難すればいいのか、日頃からそういったことを目で確認することができます。

竜巻などから身を守る

今年の5月6日、茨城県を中心とした北関東で竜巻によって死者1名、負傷者50名を超える大きな災害が発生しました。道内でも、平成18年11月7日にオホーツク管内佐呂間町で死者9名、負傷者31名という甚大な竜巻被害が発生しています。宗谷管内では、道内で最も多く、過去20件の竜巻などが確認されており、昭和37年には利尻富士町(当時は東利尻町)で死者も出ています。

竜巻とは、発達した積乱雲に伴う強い上昇気流により発生する激しい渦巻きです。多くの場合、ろうと状又は柱状の雲を伴い、直径は数十メートルから数百メートルで、数キロメートルを移動し、被害は細長い帯状となります。

竜巻などの危険を知らせるサイン

- 発達した積乱雲が近づく兆し
 - ・真っ黒い雲が近づき、周囲が急に暗くなる。
 - ・ゴロゴロという雷鳴が聞こえたり、ピカッと光る雷光が見えたりする。
 - ・ヒヤッとした冷たい風が吹き出す。
 - ・大粒の雨や「ひょう」が降りだす。
- 竜巻などがいよいよ間近に近づいたとき
 - ・雲の底から地上に伸びるろうと状の雲が見える
 - ・飛散物が筒状に舞い上がるのを見る。
 - ・ゴーという音がして、いつもと違うと感じる。
 - ・気圧の変化で耳に異常を感じる。

身を守るための行動

- 竜巻などが間近に迫ったら、すぐに身を守るための行動をとってください。
- 屋外にいるとき
 - ・鉄筋コンクリートなどの頑丈な建物に避難するか、頑丈な構造物の物陰に入って身を小さくする。
 - ・シャッターを閉める。
 - ・物置や車庫、プレハブの中は危険。電柱や太い樹木も倒壊することがあり危険。
 - 屋内に居るとき
 - ・1階の窓のない部屋に移動する。
 - ・窓やカーテンを閉める。
 - ・丈夫な机やテーブルの下に入るなど、身を小さくして頭を守る。

※気象台では、竜巻などの突風災害発生の可能性について、段階的に情報を発表して注意を呼びかけています。

稚内地方気象台防災業務課 電話 0162-23-2679